

放課後等デイサービス事業所における自己評価

公表:令和6年5月15日

	チェック項目	はい	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		基準以上のスペースを確保し、子供達が快適に安全に過ごせる様に配慮しています。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされる配置数を確保しております。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	事業所が二階にある為、外階段には片側に手すりを設置しています。室内には段差があったりバリアフリー化されていません。必要な場合は職員が階段の上り下りを補助し、より安全に配慮いたします。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		引き続き目標に向かって実行、確認、手直しをくり返し業務の質を高められる様努力します。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者にも評価をお願いし、ホームページ上に公開しております。業務改善につながるようチームで検討しています。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公開しています。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		第三者の評価を受けています。評価結果を基に、業務改善に努めています。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職員個々に合った外部研修や、毎月、動画研修を受けており職員のスキルアップに努めています。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		普通の支援の中でのアセスメントや、ケア会議での保護者のお話などから、ニーズや課題について分析し計画を立てるようにしています。必要に応じて利用者が発達センターや医療機関で行った検査結果をお持ちいただき発達状況を把握しています。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	標準化されたアセスメントツールは使用していませんが、個別にアセスメントし日誌に記録をするようにしています。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		まずは、各職員に案を出してもらい、その中から毎月の活動プログラムを決めています。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		年間計画の他に、定期的に行う課題やさまざまなプログラムを取り入れて工夫しています。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日には出来ないクッキングや外出等のプログラムを休日、長期休暇に取り入れ取り組んでいます。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個々の児童の特性を十分に理解し、個別と集団の必要性を考慮したうえで作成しています。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、打合せを行い、前日までの情報の共有と、当日の支援内容の確認、役割分担の確認を行っています。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終了後に出来なかった場合は翌朝の打合せで振り返りを行なっている。その日いなかったスタッフにも伝えるように業務日誌に記載し、伝達ができるようにしています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		その日の児童の状況を書きとめるシートを活用し、支援の振り返りに役立て、気づいた点等を共有しています。
18 定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回は必ず計画の見直しを行うようにし、必要に応じて、細かい計画の変更も行うようにしています。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		ガイドラインの基本活動を基に、個々に合った活動を組み合わせ合わせて支援を行っています。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	基本児発管のみが参加していますが、状況により児発管と指導員の複数で参加しております。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	学校によりますが、月の行事予定表、下校時間表を頂いたり、変更等の確認連絡や状況の共有を行うことができています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	現在、該当される方はいませんが、必要に応じて連絡体制の検討をしていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	相談支援専門員や保護者を介して情報収集を行っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	必要に応じて、学校を卒業する前に学校・相談支援員・関係機関・サービス事業所との担当者会議をしています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	専門機関が開催する研修には積極的に参加し、職員のスキルアップに努めています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	なかなか障害のないお子さんと一緒に活動する機会が作れていません。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	施設長が障がい児通所部会に参加し、情報共有や支援の向上に向けた話し合いに参加しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎の際に状況を共有させていただいたり、連絡ノートやLINEなども活用して情報共有ができるようにしています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	ペアレント・トレーニングは実施していませんが、相談対応や助言はさせていただいています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に説明させていただき、変更があるときは文書も添えてお伝えするようにしています。ご質問等はその都度ご返答させていただくようにしています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	悩みや困りごとを相談された場合は、出来る限りの助言や支援を行っています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	感染症流行のこともあり開催できていません。今後は保護者同士の連携も支援していきたいと考えています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	当事業所に、苦情対応窓口があります。詳細は契約書に記載しております。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月のおたよりの他、必要に応じてお知らせを発行しています。公式LINEやインスタグラムも開設し様子を見て頂ける様発信しています。
	35	個人情報に十分注意している	○	個人情報保護については、同意書を取り交わしており、鍵付き書庫に書類を保管し徹底してその保持に努めています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	利用者さんとはもちろんですが、保護者ともしっかり情報伝達するために連絡帳を使ったり、電話やLINE・メールを活用しながら情報伝達をしています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	実施したことはありません。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	職員間では共有し周知を図っていますが、保護者の方への説明は十分ではないため、お伝えできるようにしていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	定期的に火災と地震の避難訓練を実施しています。また消防局への見学も行っており応急救護体験や消火体験などに参加しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	定期的に虐待防止・身体拘束の研修を行い、日常でも虐待の意識が持てるようにしています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	現在、該当する方はいませんが、研修を通して適切な対応の仕方の周知を図っています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	保護者を通じて情報を得て職員全員が把握しておけるようにしています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	危険な事例があった場合、ヒヤリハットを作成しミーティングを通して職員で共有し、事故防止につとめています。